

農薬作業部会 [継続]

【4（4）百万円】

対策のポイント

OECDの農薬作業部会での議論を踏まえ、農薬登録制度の国際調和やリスク管理措置を講ずることで、農薬登録の効率化やより安全な農薬の安定供給とその適正な使用を推進します。

<背景／課題>

OECD加盟国は、農薬の使用や販売に先立って、人の健康や環境への悪影響を審査、その結果、悪影響がないと判断した場合のみ登録し、使用・販売を認める農薬登録制度を有しています。

多くの農薬は複数の国で登録されますが、各国の制度の違いにより、企業が農薬登録に必要なデータを各国ごとに作成しなければならないことや各国当局においてもデータをそれぞれ評価しなければならないことが大きな負担となっています。また、人の健康と環境を保護するための農薬の製造から廃棄までの適切な管理が国際的に求められています。そこで、OECDでは、農薬登録を効率化しつつ農薬による人の健康や環境へのリスクの削減を推進するため、農薬登録制度の国際調和等を図っています。

政策目標

世界の食料安全保障の確立に向けた貢献

<主な内容>

- ・農薬の安全性の審査に必要なデータやその評価方法等の国際調和を図ることにより、農薬登録の効率化やより安全な農薬の安定供給を推進します。
- ・OECDにおける議論を踏まえ、適切なリスク管理措置を講ずることにより、農薬の適正な使用等を推進します。
- ・これらの活動を通じて、消費者への安全な食料の安定供給や環境保全に貢献します。

〔 拠出先：経済協力開発機構（OECD）
事業実施期間：平成6年度～ 〕

お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ	(03-3502-5913)
国際機構グループ	(03-6738-6155)
消費・安全局農産安全管理課	(03-3502-5969)

農薬作業部会

事業概要・目的

○農薬の規制をめぐる背景：

- ・加盟国は、農薬について、人の健康や環境への影響を審査し、悪影響がなければ登録し、使用や販売を認める「農薬登録制度」により規制
- ・各国の制度の違いにより、企業による各国ごとのデータの作成や各国当局がデータを評価することが大きな負担
- ・人の健康や環境を保護するための農薬の製造から廃棄までの適切な管理に対する国際的な関心の高まり

OECD農薬作業部会

- ### ○目的：
- ①効率的な農薬登録の推進（→ Work Share）
 - ②人の健康や環境への農薬のリスク削減の推進
- を目的とした協力・情報共有

○我が国の参画状況：

- ・平成6年度から事業に参加
- ・将来にわたって、より安全性の高い農薬を国内の農家に提供し続けていくためには、継続的に、欧米とは異なる我が国の実態を本作業部会の成果物に反映するとともに、農薬登録制度の国際調和を進めることが不可欠

事業イメージ・具体例

○農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和するためのガイドラインの策定

- ・農薬を散布した結果、作物にどの程度残留するか
- ・飼料用作物に残留した農薬が家畜体内でどのように変化するか、また、それが畜産物にどの程度残留するか
- ・農薬が蜜蜂にどの程度の影響を与えるか 等

○農薬登録に係る各種様式の共通化

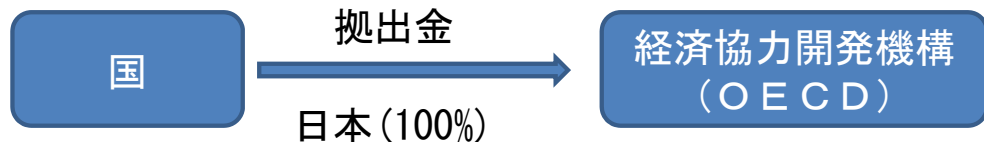
- ・申請者が各国政府への申請時に提出する試験データ・書類
- ・各国政府が作成する評価書

○政府間の農薬の合同評価（Joint Review）を推進するためのガイダンスの策定

○農薬使用者や周辺環境へのリスクを削減するための優良事例の情報交換及びより効果的な手法に関するガイダンスの策定

- ・農薬のスプレードリフトの低減対策
- ・住宅地周辺における農薬使用
- ・廃農薬の管理
- ・蜜蜂への農薬の影響の低減対策

資金の流れ



期待される効果

○OECDの成果物に我が国の立場を反映するとともに、我が国の農薬登録制度の国際調和を推進

○農薬登録の効率化や農薬の適正使用の一層の推進

○消費者への安全な食料の安定供給や環境保全に貢献